

教 育 経 済 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成31年3月7日（木曜日）
午前9時30分～午前10時16分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 戎屋昭彦 委員長 下井克己 副委員長
徳並伍朗 委員 秋山哲朗 委員
岩本明央 委員 秋枝秀稔 委員
猶野智和 委員
4. 欠席委員 なし
5. 委員外出席議員
荒山光広 議長
6. 出席した事務局職員
綿谷敦朗 議会事務局長 大塚 享 議会事務局長補佐
篠田真理 議会事務局主任
7. 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 石田淳司 市長公室長
岡崎堅次 教育長 金子 彰 教育委員会事務局長
西田良平 観光商工部長 志賀雅彦 建設農林部長
佐伯憲一 建設課長 千々松雅幸 観光総務課長
早田 忍 観光振興課長 秋本勝彦 生涯学習スポーツ推進課長
8. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（戒屋昭彦君） おはようございます。ただいまより、教育経済委員会を開会いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案4件につきまして、審査いたしますので、御協力よろしくお願いいたします。

議長、報告等ございますか。

○議長（荒山光広君） ありません。

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、議案第5号平成30年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） それでは、議案第5号平成30年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

このたびの補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,652万6,000円を減額し、総額を6億9,349万1,000円とするものであります。

最初に歳入でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

1款観光収入・1項観光収入・1目観覧料を1億39万1,000円減額しております。

まず、入洞者数についてであります。秋芳洞につきましては、当初予算では58万4,000人と見込んでおりましたが、昨年7月の豪雨等の影響もあり、これを約48万1,000人に、大正洞は1万人を約7,000人に、景清洞は1万9,000人を1万6,000人と補正をしております。

これに伴い、秋芳洞観覧料を9,440万3,000円減額、大正洞観覧料を230万円減額、景清洞観覧料を368万8,000円減額するものであります。

次に、5款繰入金・1項一般会計繰入金・1目一般会計繰入金を56万5,000円追加いたしております。

これは、一般会計補正予算でも御説明申し上げましたが、平成30年中における観覧料減額分の収入補填として、一般会計から繰り入れるものであります。

次に、2項基金繰入金・1目観光事業運営基金繰入金を1,670万円減額いたしております。

これは、観光施設改修事業の財源として、基金の取り崩しを行うものでありますが、施設改修事業の減額と充当事業の見直しを行ったことによるものであります。

続きまして、歳出になります。

10ページ、11ページになります。

1款観光総務費・1項総務管理費・2目施設管理費、説明欄002観光施設改修事業を1,463万9,000円減額いたしております。

主には、カルスト展望台トイレ改修工事を既設導水管の劣化対策を同時に行う必要が生じたことから、今年度改修工事を見送ったこと、また、黒谷案内所公衆便所改修工事につきましては、山口県の所有施設であることから、県に施設改修の要望を行うこととしたことによるものであります。

次に、2項業務管理費・1目秋芳洞業務費、説明欄001秋芳洞管理運営事業を1,058万5,000円減額しております。

これは、秋芳洞案内業務委託料と社会保険料を実績見込みにより減額するものであります。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 引き続き、2款観光振興費・1項振興管理費・1目一般管理費、説明欄009体験プログラム開発事業におきまして、委託料280万円を減額するものであります。

これは、多様化する観光ニーズを踏まえ、本市の観光資源やイベントを地域から掘り起こし、新たな観光コンテンツとして磨き上げ、旅行商品として造成し提供することを目的としておりましたが、業務内容の見直し等により減額するものであります。

○委員長（戒屋昭彦君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 次に、5款予備費を財源調整として、8,850万2,000円を減額いたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今、観覧料の件ですが、かなり下方修正をされるということで、

この件で最終見込みが48万1,000人ということで言われて、最初の見込みがちょっと聞き漏らしたんですが、最初の見込みはいくらだったか、ちょっとお願いします。

○委員長（猶野智和君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

当初予算では、秋芳洞観覧入洞者数を58万4,000人と見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 58万4,000人が、最終見込みでは48万1,000人ということで、1万人の減になっているという——10万人か。10万人の減になっているということで、観覧料も、秋芳洞、大正洞、景清洞三洞合わせて1億円下がってしまう。最初の見込みより単純に20%ぐらい下がって、一般企業では、ちょっとこうなると大変なことということなので。

今までは秋芳洞、観光収入は、大まかに言うと5億円。本当に大ざっぱにいうと5億円収入があって、4億円の経費を使って、1億円、何とか黒字が出てたという流れが何年か続いてたと思いますけど、ことしのようなことで、5億円を大きく下回るような数字になってくると、そう遠くない未来に——こういう場合、損益分岐点と言っていいのかわからないですけど、管理費のほうが収入を上回ってしまうというのは、本当、現実味を帯びてきているということだと思います。

ここあたりで、今減ってはきてますけど、何とか黒字は今は出ているので、この黒字をうまく、ちゃんと出ているうちに、美祢市の長く富を生んでくれた観光資源に再投資するなりメンテナンスするなりしないと、単独赤字事業になってしまうと、もう美祢市では抱えきれないということになってしまっただけで、もしかすると本当、もう美祢市は無理だから県に、もともと国定公園は県の管理だから、県にお返しすればみたいな話になりかねないので、そうなる前に、まずこの観光収入を増やすか、それからもっと大きく——一つは増やす。あとは、管理費を減らすか。それか、また新たに別な観光収入のものを考えるか、この三つしかないと思いますので、それらをどうか、この黒字が出ているうちに考えていただきたいと思います。

よく私も、一般質問で何度か言わせていただけてますけど、黒字が出ているからということで、一般会計に繰り入れてくれという話が出てますけど、実態から見ると、

もうそういう余裕はない。この大もとを、黒字でどうにか今のうちにメンテナンスしないとだめだというあたりをぜひとも考えて——ちょうどこの5月に、多分本格予算が出てくるとお思いますので、そのときに、そのあたりの答えをぜひ聞かせていただければなおと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいとお思います。

私の大きな意見ですけど、何か、そのあたりお考えがありましたらお答えいただければとお思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 猶野委員の御質問——御意見にお答えしたいというふうに思います。

委員おっしゃるとおりでございます、三洞を維持するには、最低限の経費というものはどうしても必要でございます、その額というのが約4億から4億5,000万円ということで、委員おっしゃったとおりでございます。

それが、一つの損益分岐点というふうに考えれば、今、過去からずっと、収益が減少しているということになりますので、いつの時期か、今度は赤字ということにさらに転換してしまうということも、我々としては、ある程度しっかり考えていかないといけないということだろうというふうに思っております。

平成21年の段階で、赤字を解消するために、経営健全化計画なるものを策定し、それを実行することによりまして、6年かかりましたが、黒字化に転換し、今基金が約3億ほど、基金の積み立て等もございまして、今年度も何とか数千万円の黒字が見込める状態であります。

こういったようなときに、それをただ野放しにするのではなく、今の時期だからこそ、ある程度の今度は収益増というところをしっかりと踏まえたところで、予算立てというところをしっかりと考えていかなければならないというふうに思っております。

そこにつきましては、また、その辺の策につきまして、改めて予算という形で御提示させていただければなおというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑はございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたしますが、秋芳洞が58万4,000人が48万1,000人、大正洞はどのような——ちょっと聞き漏らしておりまして、大正洞、景清洞お願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

大正洞につきましては、当初予算では1万人と見込んでおりましたが、このたびは7,000人に、そして、景清洞につきましては、当初予算では1万9,000人と見込んでおりましたが、1万6,000人に下方修正をいたすところであります。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） わかりました。先ほども、部長言われましたけれど、損益分岐点を下げるしかもう手がないなという思いをしておりますけど、その辺の合理化の関係を、これは新年度予算になるんでしょうけど、考えられんと、ここで赤字をつくられたらもう大変と思うんですね。ひとつ、その辺は十分新年度予算に反映していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは、これより討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、これより議案第5号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。秋本生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） それでは、議案第23号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明をいたします。

このたびの改正は、平成31年3月31日をもって閉校となります美祢市立豊田前中学校、城原小学校の体育館、運動場及び赤郷小学校の体育館をそれぞれ体育施設として活用するため、所要の改正を行うものでございます。

施設の名称につきましては、閉校となる学校の名称を使用することといたしまして、位置についても、それぞれの学校の位置としております。

また使用料につきましては、他の体育施設との同額の、体育館は1時間につき130円、多目的広場は無料としております。

なお、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。
下井委員。

○委員（下井克己君） 赤郷小のグラウンドはどうなるんですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋本生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） 下井委員の質問にお答えをいたします。

赤郷の運動場につきましては、現在、赤郷小学校横に赤郷多目的広場がありますので、一応そちらのほうを使用させていただくということで、今回の改正には含めておりません。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 下井委員。

○委員（下井克己君） ですから、今の現状のグラウンドは、どうなるんですかということですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 下井委員の御質問にお答えいたします。

今、秋本課長が申し上げますとおり、使用につきましては、近くにありますが赤郷のグラウンドのほうを使用していただければというふうに思います。

現在の赤郷小学校のグラウンドにつきましては、今後、地元の御意向等も聞きながら、その使用方法について検討していくというようなことになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 下井委員。

○委員（下井克己君） それでは、管理はどこになって、例えば草とか生えると思うんですけど、整備とかそういうのはどこがされるんですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 下井委員の御質問にお答えします。

現在はまだ学校施設ということで、当然3月末までは学校のほうで管理するということになります。4月以降につきましては、所管換えまでは、当然こちらの教育委員会のほうで管理をいたしますし、地元との協議の結果、普通財産なり、そういう形になりますと、監理課のほうに所管換えという形になりますので、監理課のほうで管理をするということになると思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 下井委員。

○委員（下井克己君） そういう地元との協議とか、いろいろ過去の例で言いますと、大体1年以上かかっているところもあると思うんですよ。そうすると当然、草も生えてきますし、グラウンドとしても荒れてくると思うんですが、そのあたりはどのようにお考えですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 下井委員の御質問にお答えします。

地元の方に御迷惑がかからないように、適正に管理をしてみたいと思っております。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは、これより討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、これより議案第23号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号美祢市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） それでは、議案第27号美祢市営住宅条例の一部改正について御説明をいたします。

このたびの改正は、今年度に、市営住宅祖父ヶ瀬団地におきまして、老朽化の著し

い1棟を解体したため、団地内戸数が減少したことに伴い、一部を改正するものでございます。

次ページをお開きください。新旧対照表の一部改正するものは、1棟を解体したため団地内戸数が減少したことにより、団地内戸数を9戸から8戸に改正するものでございます。

なお、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは、これより討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、これより議案第27号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号平成31年度美祢市観光事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） それでは、議案第12号平成31年度美祢市観光事業特別会計予算について御説明をいたします。

まず、歳入のほうから、主なものにつきまして御説明を申し上げます。

予算に関する説明書414、415ページをお開きください。

1款観光収入・1項観光収入・1目観覧料を5億4,066万円といたしております。

これは、入洞客数について、秋芳洞を53万人、大正洞を1万人、景清洞を1万8,000人と見込んだものでございます。

次に、2項養鱒場収入・1目鱒販売収入を440万円としております。2目鱒釣収入を1,402万5,000円としております。

3万3,000尾の販売を見込んでおります。

次に、2款使用料及び手数料・1項使用料・1目観光事業使用料を2,083万円としております。

主なものは、広谷駐車場使用料1,960万円でございます。

続きまして、416、417ページをお開きください。

5款繰入金・1項一般会計繰入金・1目一般会計繰入金を812万1,000円としております。

これは、毎年度予算計上しております、トロン温泉の市民福祉部分に係る一般会計からの繰入金187万1,000円、地方創生推進交付金事業繰入金を625万円見込んでおります。

次に、418、419ページになります。

2項基金繰入金・1目観光事業運営基金繰入金を1,410万円といたしております。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

422、423ページをお開きください。

1款観光総務費・1項総務管理費・1目一般管理費につきましては、2億347万3,000円を計上しております。

主なものといたしましては、説明欄の002一般管理費のうち、手数料の1,499万円があります。

これは、旅行業者が送客した観覧料金の12%を支払うあっせん手数料でございます。

また、平成32年度からの企業会計移行に向けた固定資産台帳作成等業務委託や、企業会計システム導入業務委託として1,070万円を見込んでおります。

続きまして、424、425ページをお開きください。

説明欄003秋吉台リフレッシュパーク・秋吉台家族旅行村管理運営事業におきまして、指定管理料として7,150万円を計上いたしております。

内訳は、秋吉台リフレッシュパークが3,280万円、秋吉台家族旅行村が3,870万円であります。

続きまして、426、427ページをお開きください。

2目施設管理費、説明欄002観光施設改修事業として、1,747万3,

000円を計上いたしております。

主なものといたしまして、秋芳洞棧橋改修基本設計業務、秋芳洞入口遊歩道棧橋改修工事、秋芳洞百枚皿手すり補修工事、秋芳洞高圧受電設備補修工事を行うこととしております。

次に、2項業務管理費・1目秋芳洞業務費に6,869万6,000円を計上しております。

秋芳洞の案内所、窓口及び案内業務を行います観光業務職員につきましては、平成31年度から臨時の嘱託員として雇用することとし、報酬に予算を計上いたしております。

続きまして、428、429ページになります。

2目大正洞・景清洞業務費に2,052万1,000円を計上しております。

次に、3目養鱒場業務費に2,459万円を計上いたしております。

山口大学との包括連携協定の一環として、ニジマスの高付加価値化に取り組むこととしており、ニジマスの成分分析や風味の分析等について、山口大学に分析業務を委託することとしております。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 引き続き、ページは432、433ページをごらんください。

2款観光振興費・1項振興管理費・1目一般管理費として、9,088万9,000円を計上しております。説明欄は、下の欄003情報発信体制強化事業として、3,932万8,000円を計上しております。

主なものについて御説明します。

下から3段目、観光プロモーション補助金として、1,710万円を計上しております。

これは、交流人口の拡大と観光の振興を図るため、主に国内を中心に、本市の観光プロモーション業務や各種観光イベントを実施するためのものです。

次に、市観光協会補助金として、1,430万円を計上しております。

これは、一般社団法人美祢市観光協会の運営基盤を強化するためのものです。

次に、秋吉台地域誘客促進事業として、700万円を計上しております。

これは、秋吉台地域の新たな魅力を情報発信するためのイベントを開催し、秋吉台

地域に観光客の誘致を促進するためのものです。

次に、434、435ページをお開きください。

005イベント開催事業として、900万円を計上しております。

これは、秋吉台観光まつり実行委員会への秋吉台観光まつり実施に係る補助金であります。

次に、007体験プログラム開発事業として、700万円を計上しております。

これは、着地型観光客運営事業補助金として、地元の方にしかわからない観光資源にも関心が高まっており、これらの観光資源をコースに組み込み、本市への誘客や滞在時間の延長をするものであります。

次に、008外国人観光客受入体制充実事業として、525万4,000円を計上しております。

これは、台湾、韓国などの東アジアをターゲットとしたプロモーションを実施し、インバウンドの増加を図るためのものです。

主なものについて御説明します。

特別旅費68万円は海外への旅費であります。業務委託料124万8,000円は美祢市台北観光・交流事務所の職員に、通訳や関係機関との調整を委託するためのものです。土地建物借上料72万円は美祢市台北観光・交流事務所の借上料であります。

次に、国際観光・交流推進協議会補助金204万円は、美祢国際観光交流推進協議会が観光や文化を中心に、国際交流を推進するための運営補助金であります。

以上で、2款観光振興費の説明を終わります。

○委員長（戒屋昭彦君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、436、437ページをお開きください。

4款他会計借入金償還費・1項他会計借入償還費といたしまして、1目元金1,387万7,000円、2目利子6万2,000円を計上いたしております。

最後に、5款予備費といたしまして、1億4,469万2,000円を計上いたしております。

以上で、平成31年度観光事業特別会計予算の説明を終わります。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

岩本委員。

○委員（岩本明央君） 先ほどちょっとお話がありましたが、ことしの場合は、5月が10連休というふうなことで今は決まっております。

私の経験からいって、私も前に美東町の観光課のほうにありましたけど、やっぱり夏休み、春休みというのは、お父さんお母さんが土曜、日曜、祭日以外はなかなか休みがとれないと。今度の5月の10連休は、多分会社も官公庁もみんな一斉にお休みになりますので、相当お客さんを期待してもいいんじゃないかと思っておるんですが、さっきの話のように、10万人以上予想を下回るというようなことになると、また考えないといけない感じがしないでもないんですが、その辺のことはどのようなお考えなり、腹づもりっていいですか、ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 岩本委員の御質問にお答えをします。

ことしのゴールデンウィークにつきましては、既に国内、あるいは県内でのプロモーション活動を実施しており、それに伴いまして、誘客のほうを促進してまいりたいと思います。

あわせて、山口県とともに秋吉台のほうで、現在イベント等の開催も行うこととしております。そちらで、誘客のほうを促進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 大まかにはわかりましたけど、できればそういうことで、早目に4月、年度変わったら、できるだけ早く、そういうふうな誘客運動をしていただきますように希望いたします。よろしくをお願いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 下井委員。

○委員（下井克己君） 岩本委員の質問の答弁の中で、イベントという言葉が出たと思うんですけど、美祢市、秋吉台、秋芳洞周辺とか、秋芳洞でもいいんですけど、そのイベントというのは何か計画されておりますか。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 下井委員の御質問にお答えします。

ゴールデンウィーク期間中におけますイベントにつきましては、現在のところ計画

をしておりません。

と申しますのは、観光客の方が大変多く来られる場合がございます。 イベントをした際に、人が集まって危険なこと等も考えられますので、現在のところ、イベントについては企画をしておらないという状況になっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 下井委員。

○委員（下井克己君） 確かに、多く来られると危険ということはあるかもしれませんが、例えば他市でイベントされて、そちらのほうに行かれて、そのついでで——ついでということはおかしいんですけど——来られるということで、それで秋吉台・秋芳洞の観光として成り立っていくんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 下井委員の御質問にお答えをします。

秋吉台本来の美しさをPRすることで、秋吉台・秋芳洞地域に観光客を誘致することで、一過性のイベントより、本来の観光資源としてPRしていったほうが効果的というふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 下井委員。

○委員（下井克己君） 確かに、自然の方面からいけばそうかもしれませんが、やっぱり10連休とか、そういうゴールデンウィークとかは遊びに来られるわけですね。

確かに、自然を見に来られる方もおられるかもしれませんが、そういう考えでおられるから、若干、毎年少しずつ減るってということも考えられるんじゃないでしょうか。私はそうと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 下井委員の御質問にお答えします。

イベントの開催は、確かに効果的な——一時的には効果的な誘客の効果があるというふうには考えております。

しかしながら、先ほども御説明をしましており、秋芳洞・秋吉台については、本来ある秋芳洞・秋吉台の美しさをPRしながら観光客を誘致していったほうが、継続性があるというふうに思いますので、そちらのほうで観光客のほうは呼び込んでみたいというふうには思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 下井委員。

○委員（下井克己君） ちょっと私と意見が違うものであれなんですけど、私は観光は営業と思ってます。儲かる——儲けるときに儲けるべきだと思ってます。

他市のほうのイベントに行かれるということは、やっぱり秋芳洞・秋吉台に来られる方が減ると思っています。取り合いという競争意識が営業には絶対必要だと思います。私の意見でございます、済みません。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑はございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 養鱒場の件なんですけど、人件費が結構上がってるんですけど、これは一般人件費は何人分になってるんですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

養鱒場業務費におけます一般職員人件費 874万2,000円は、職員1名分の人件費でございます。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） その次の管理運営事業で非常勤職員というのは、これは何人分になっているんですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

非常勤職員の報酬でございます。これは平成30年度までは、業務委託をしておいた職員にかわるものでございますけども、これは2名分を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 続きまして、先ほど業務管理費で、案内事業ということで、これも、このたび若干変えられたということなんですけど、これは何人分見込んでおられるんですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

秋芳洞管理運営事業におきます非常勤職員の報酬につきましては、18人分を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑はございませんか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 私の経験もちよっと申し上げましてあれですけど、この養鱒場の釣り堀っていいですか、山口の孫が来た時に大変喜んでおりました。特に4歳から7歳ぐらいのあいだは、「じいちゃん、ばあちゃん、行こう行こう」と盛んに言って、私も3回か4回、かみさんは五、六回行ったと思いますけど。

大変、小さい子ども、大きくなったら「もういい。あれほど食ったらおもしろくない」ということもあったんですけど、その辺の客の誘導といいますか、その辺のことも、お客さんの層なんかも把握はしておられますでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 岩本委員の御質問にお答えいたします。

具体的に釣り堀利用者の方の利用者の形態を、数字をもって調査はいたしておりませんが、まず利用者の方、お見えになれる方は、家族でお見えになれる方が非常に多くございます。家族の方やグループでお越しになれる方、そういった方が比較的割合が多くございます。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） すぐ上のほうに料理をしてくれるところ、大変子どもが喜んでおりましたので、お客さんが増えると、ちょっと待ち時間もあろうけど、その辺のことはまた十分お話をされまして、あそこの経営者の方ともよく相談されまして、結構あそこが、うちの孫については人気がありましたので、ことしのゴールデンウィーク、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑はございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほど、特別旅費が68万計上されておられますけど、これはどこを目指しておられるのでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 秋枝委員の御質問にお答えします。

台湾に2回、今出張する予定としております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ひとつ、効果があるように、費用対効果があるように頑張っていていただきたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、これより議案第12号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案4件についての審査を終了いたしました。

その他委員の皆様から、所管事項につきまして、何かございましたら発言をお願いいたします。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたしますけど、ことし、学校が3校閉校になります。

この場合、かなりの備品が出てくると思うんですけど、この辺の処分というのはどういうふうにされるんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

まず、閉校する学校が、その統合先の学校になりますけども、その統合先の学校を最優先にいたしまして、その学校で必要な備品等を、その学校のほうに移管するというような形になります。

それが終わりましたのちに、今度は市内の各学校——各学校のほうが必要とする備品がもしあれば、そちらの学校のほうに移設するという形になります。

最終的に、それでも余ったようなものがございましたら、使えるようなものにつきましては、教育委員会事務局のほうで保管をするということで、今まではそういうや

り方でやっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。予算もなかなか、市の予算も厳しいところがありまして、ひとつ有意義に使って処分していただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。

午前10時16分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年3月7日

教育経済委員長